

『職長・安全衛生責任者教育』開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700
ホームページ：<https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

建設業における安全衛生管理を行う立場にある職長は、作業員の安全又は衛生を確保する現場のキーマンであり、新たに職務に就くことになった職長等で作業員を直接指導、監督する者に対して一定の教育(職長教育)を実施することが労働安全衛生法で義務づけられています。

当支部では、建設現場において職長が安全衛生責任者を兼務することが多く見られることから、「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を統合した「職長・安全衛生責任者教育」を実施しております。また、平成18年4月の労働安全衛生法の改正に伴い、「リスクアセスメント」教育を盛り込んだ新しいカリキュラムになっております。

つきましては、下記のとおり本講習を開催致しますので多数受講されるようご案内致します。

1. 受講対象者

- ① 現場監督、班長等労働者を直接指揮監督する職務に従事する者
- ② 新たに上記職長の職務に就くことになる者

2. 開催予定(2日間 学科14時間)

令和5年度実施予定：4月、6月、8月、10月、12月、令和6年2月
(日程の詳細は月毎の予定表でご確認ください)

1日目 (学科) 8:40 ~ 17:00
2日目 (学科) 8:40 ~ 17:00

3. 教育内容

- ① 職長・安全衛生責任者の役割
- ② 作業員に対する指導及び教育の方法
- ③ 危険性又は有害性の調査等と低減措置
- ④ 職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル
- ⑤ 関心の保持と創意工夫を引き出す方法
- ⑥ 異常時、災害発生時における措置

原則として定員50名とし、班別による討議方式と講義を併用する。

4. 受講料及びテキスト代(会員のテキスト代は無料です)

【会 員】受講料：12,100円(会員のテキスト代は無料です)

【非会員】受講料：12,100円 テキスト代：2,134円 合計：14,234円